市第53号議案

新港ふ頭9号岸壁整備工事(その3・本体製作及び下部

工)請負契約の変更

新港ふ頭9号岸壁整備工事(その3・本体製作及び下部工)請負 契約の一部を変更する契約を次のように締結する。

平成29年9月8日提出

横浜市長 林 文 子

新港ふ頭 9 号岸壁整備工事(その 3 ・本体製作及び下部工)請負契約(平成29年6月6日議決)第4項中「1,222,236,000円」を「1,223,064,360円」に改める。

提案理由

新港ふ頭9号岸壁整備工事(その3・本体製作及び下部工)請負 契約について契約金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付す べき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参考

平成29年6月6日原案可決

市第21号議案

新港ふ頭9号岸壁整備工事(その3・本体製作及び下部

工)請負契約の締結

新港ふ頭9号岸壁整備工事(その3・本体製作及び下部工)の請 負について、一般競争入札の結果、契約の相手方が決定したので、 次のように契約を締結する。

平成29年5月19日提出

横浜市長 林 文 子

- 1 工 事 名 新港ふ頭 9 号岸壁整備工事 (その 3・本体製作及び下部工)
- 2 工 事 概 要 岸壁築造工

延長 172 m

(1) 本体製作工

一式

(2) 下部工

- 一式
- 3 工事場所中区新港二丁目14番の3地先公有水面
- 4 契 約 金 額 1,222,236,000 円
- 5 完成期限 平成30年3月31日
- 6 契約の相手方 中区山下町25番地の15

東洋・りんかい日産建設共同企業体代表者

大阪市中央区高麗橋4丁目1番1号

東洋建設株式会社

代表取締役 武 澤 恭 司 社 長

上記代理人

中区山下町25番地の15 東洋建設株式会社横浜支店 支店長 佐々木 潤

東洋・りんかい日産建設共同企業体の構成員

- 1 大阪市中央区高麗橋4丁目1番1号
 - 東洋建設株式会社

代表取締役 武 澤 恭 司

- 2 東京都港区芝2丁目3番8号
 - りんかい日産建設株式会社

代表取締役 山口 竹彦